

会 議 協 政 県

令和6年8月7日(水)
午前10:30～

1. 令和6年7月24日からの大雨による被害状況等について
2. その他

令和6年7月24日からの大雨による被害状況等について

令和6年8月7日

1 気象情報の発表状況等（7月24日～31日）

梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、東北地方は大気の状態が非常に不安定となった。このため、24日から26日にかけて、秋田県の南部で激しい雨や非常に激しい雨となった所があったほか、五城目町、上小阿仁村、北秋田市で猛烈な雨を観測するなど、広い範囲で大雨となった。総降水量は、北秋田市阿仁合、由利本荘市東由利、湯沢市湯の岱などで72時間降水量が250ミリを超え観測史上1位を更新した。

種別	期間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	7月24日 9:16 ～ 7月31日 2:08	19市町村 (秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、美郷町、羽後町、東成瀬村)
大雨警報 (浸水害)	7月24日 13:51 ～ 7月26日 10:28	15市町村 (能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、三種町、五城目町、美郷町、羽後町)
洪水警報	7月24日 17:29 ～ 7月28日 14:54	16市町村 (秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、小坂町、上小阿仁村、三種町、五城目町、美郷町、羽後町、東成瀬村)
土砂災害 警戒情報	7月24日 17:25 ～ 7月26日 18:15	11市町村 (横手市、湯沢市、由利本荘市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、三種町、五城目町、羽後町、東成瀬村)

2 避難等の状況

(1) 避難指示等の状況

発令日	種別	市町村	対象世帯数	対象人数
7月24日	避難指示	2市（由利本荘市、にかほ市）	2,333	5,649
7月25日	高齢者等避難	5市町（湯沢市、大仙市、三種町、美郷町、羽後町）	2,368	5,374
	避難指示	7市町（横手市、由利本荘市、湯沢市、大仙市、にかほ市、五城目町、美郷町）	13,485	34,231
	緊急安全確保	1市（由利本荘市）	1,251	3,326
7月26日	高齢者等避難	5市町（湯沢市、大仙市、三種町、美郷町、羽後町）	1,954	4,510
	避難指示	8市町（にかほ市、横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、三種町、五城目町、美郷町）	15,644	39,558
7月27日	高齢者等避難	2市町（湯沢市、羽後町）	436	1,106
	避難指示	2市（湯沢市、由利本荘市）	1,764	5,704
7月28日	高齢者等避難	2市町（湯沢市、羽後町）	436	1,106
	避難指示	2市（湯沢市、由利本荘市）	1,764	5,704
7月29日	高齢者等避難	1市（湯沢市）	655	2,719
	避難指示	1市（由利本荘市）	1,109	2,985
7月30日	高齢者等避難	1市（湯沢市）	655	2,719

(2) 避難所の開設状況（8月6日現在）

月日	避難所数	市町村	避難世帯数	避難者数
7月24日	24	4市（横手市、湯沢市、由利本荘市、にかほ市）	38	105
7月25日	41	7市町村（横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、美郷町、東成瀬村）	62	125
7月26日	52	9市町村（横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、上小阿仁村、三種町、五城目町、羽後町）	77	113
7月27日	16	5市町村（横手市、湯沢市、由利本荘市、上小阿仁村、羽後町）	19	42
7月28日	21	6市町村（横手市、湯沢市、由利本荘市、北秋田市、上小阿仁村、羽後町）	10	19
7月29日	14	4市村（横手市、湯沢市、由利本荘市、上小阿仁村）	8	15
7月30日	4	3市村（横手市、由利本荘市、上小阿仁村）	5	8
7月31日	4	3市村（横手市、由利本荘市、上小阿仁村）	5	6
8月1日	2	1市（由利本荘市）	5	6
8月2日	1	1市（由利本荘市）	3	3
8月3日	1	1市（由利本荘市）	3	3
8月4日	1	1市（由利本荘市）	3	3
8月5日	1	1市（由利本荘市）	3	3
8月6日	1	1市（由利本荘市）	3	3

3 被害状況等

(1) 人的被害（8月6日8時30分現在）

市町村	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計
湯沢市		1			1
にかほ市				1	1
計		1		1	2

※秋田市内の雄物川において、死者1人発見（災害との関連性を確認中）

※由利本荘市内の石沢川付近において、死者1人発見（災害との関連性を確認中）

(2) 建物等の被害

ア 住家・非住家被害（8月6日8時30分現在）

市町村名	住家被害（棟）						非住家被害（棟）				
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	公共施設	その他			計
								全壊	半壊	浸水	
横手市				3	45	48				6	6
湯沢市				5	12	17				1	1
由利本荘市			1	25	50	76			1	10	11
大仙市					25	25					
北秋田市		1	2	2	10	15		1		2	3
にかほ市				9	12	21				7	7
上小阿仁村				7	39	46					
三種町				1	8	9					
美郷町					3	3					
羽後町					17	17					
東成瀬村					1	1					
計		1	3	52	222	278		1	1	26	28

イ 事業所の被害（8月6日8時30分現在）

（単位：件）

市町村名	床上 浸水	床下 浸水	機械 設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他	調査中	計
秋田市	0	0	0	0	0	0	2	0	2
横手市	0	5	1	0	0	1	0	2	9
湯沢市	1	0	1	0	0	0	2	1	5
由利本荘市	1	2	2	0	0	0	5	0	10
大仙市	0	0	0	2	5	5	0	0	12
北秋田市	0	3	1	1	0	1	9	0	15
にかほ市	6	3	2	0	2	0	0	0	13
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	1	0	1
羽後町	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	8	14	7	3	7	7	19	3	68

※県内6商工会議所、商工会連合会（県内21商工会）、中小企業団体中央会から聴取した被害状況

※表中の件数は、被災事業者（55事業所）における延べ被害件数

※「その他」は、敷地内への土砂流入や取引のキャンセル 等

(3) 農林水産関係の被害（8月6日8時30分現在）
被害総額：5,622,046千円

区分	被害内容		
	主な被害内容	数量	被害額(千円)
農作物等	水稻	1,661ha	878,993
	大豆	522ha	56,246
	園芸作物等（すいか、ねぎ等）	569ha	503,739
	畜産（比内地鶏）	330羽	726
	計	2,752ha	1,439,704
栽培施設等	パイプハウス	23棟	11,144
	農業機械	4台	7,555
	その他施設	8件	5,930
	計	—	24,629
農地・農業用施設	農地（畦畔崩落・土砂流入等）	890箇所	702,076
	農業用施設（水路・ため池の損壊等）	681箇所	737,630
	計	1,571箇所	1,439,706
水産物・水産施設	水産物（養殖魚の流出）	2箇所	8,435
	漁港施設（流木・ゴミ等の流入）	3箇所	11,400
	計	5箇所	19,835
林地・林道施設	林地（崩落等）	59箇所	2,039,500
	林道（路肩崩落等）	199路線 380箇所	658,672
	計	439箇所	2,698,172
合計			5,622,046

(4) 公共土木施設被害 (8月6日8時30分現在)
被害総額 15,167,600千円

(単位：千円)

種別	県分		市町村分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河川	62	3,688,500	76	2,754,900	138	6,443,400
道路	36	1,138,000	265	7,408,200	301	8,546,200
水道			1	120,000	1	120,000
橋梁			2	58,000	2	58,000
計	98	4,826,500	344	10,341,100	442	15,167,600

(5) 河川の状況

直轄管理河川 2河川で氾濫発生 (石沢川、子吉川)

県管理河川 9河川で氾濫発生

(石沢川、西目川、上総川、小友川、久保田川、三種川、内川川、五反沢川、仏社川)

(6) 道路の通行規制 (8月6日8時30分現在)

- ・全面通行止め 9路線 9箇所
- ・片側交互通行 7路線 7箇所

<参考>規制最大時 (7月26日8時30分現在)

- ・全面通行止め 24路線 27箇所
- ・片側交互通行 4路線 4箇所

(7) 医療施設・社会福祉施設の被害状況 (8月6日8時30分現在)

医療施設 1市 計1施設 (うち休業中の施設なし)

社会福祉施設 5市 計6施設 (うち休業中の施設なし)

(8) 交通機関への影響 (8月6日現在)

ア 鉄道

○秋田新幹線

- ・25日に区間運休し、26日始発から運行再開

○J R 在来線

- ・24日から奥羽本線、北上線、羽越本線など5路線で運休・区間運休が発生したが、27日頃から多くの区間で運行を再開
- ・27日には、羽越本線西目駅付近で線路設備被害が発生したが、28日12時頃には復旧し運行再開

○第三セクター鉄道

- ・秋田内陸線は、8箇所で土砂流入や法面崩壊等の被害が発生した。26日から29日まで全線運休し、復旧の進展に伴い、30日の始発から、比立内駅～角館駅間で、8月5日の始発から、鷹巣駅～阿仁合駅間で運行再開
- ・鳥海山ろく線は、10箇所で擁壁崩壊、碎石流出等の被害が発生した。24日17時30分頃から27日まで全線運休し、復旧により、28日始発から運行再開

○次の区間では、線路設備の被害等により運休が続いている。

- ・J R 奥羽本線 (院内駅～新庄駅 (山形県)) : 運行再開時期未定
- ・秋田内陸線 (阿仁合駅～比立内駅) : 8月中旬 (お盆前) 運行再開の見込み

イ バス

- ・路線バスは、25日から、北秋田、由利、仙北、平鹿、雄勝管内で運休や区間運休等が発生したものの、天候の回復や道路被害の復旧に伴い、同日午後から徐々に通常運行に回復
- ・8月6日現在では、迂回運行1系統 (由利本荘市)

ウ 航空

特になし

(9) ライフライン被害（8月6日現在）

区分	市町村・被害状況等	復旧状況
停電	6市村 (秋田市、横手市、鹿角市、由利本荘市、 北秋田市、上小阿仁村) 総停電戸数：3,420戸	7月27日、14時9分までに全戸復旧
断水	4市村 (由利本荘市、にかほ市、横手市、上小阿 仁村) 最大断水戸数：計237戸	7月30日、17時までに、由利本荘市、にかほ市、 横手市で解消 上小阿仁村126戸で断水が継続しているが、8月5 日までに仮設の配管作業が完了したため、非飲用 の生活用水として給水を再開した。 なお、断水の解消（飲用の再開）は水質検査後と なる。

(10) 観光（宿泊施設等、観光行事）への影響及び対応状況（8月6日現在）

- ・河川の増水等により、露天風呂への濁水流入や源泉及び温泉送水施設等への被害が一部の施設に発生し、予約をキャンセルした宿泊施設があったものの、復旧作業によりほぼ通常営業に回復
- ・道路の被災により宿泊客が帰宅できない宿泊施設が7月26日に発生したものの、同日中に一時的に通行が可能となり状況は解消
- ・一部市町村では、7月26日～30日に予定されていたイベントが中止となったほか、8月実施のイベントでも、大雨等の影響による中止が発生
- ・多くのイベントが中止となった由利管内を中心に、宿泊のキャンセルが発生
- ・SNSやウェブサイトで観光行事の実施予定などに関する情報発信を強化し、風評被害等を予防

(11) 学校等の休校状況

ア 県立学校、市町村立学校、私立高校、国立学校
夏期休業中のため休校なし

イ 幼稚園・保育所等（国立を除く）

7月25日～26日：由利本荘市5施設、にかほ市2施設、大仙市1施設、横手市2施設、羽後町1施設

(12) その他の被害（8月6日現在）

ア 施設被害

猟鳥養殖場（湯沢市） 1階部分が浸水

イ 猟鳥被害

施設1階で飼育していたキジの雛約700羽のうち約360羽とヤマドリの種鳥約80羽のうち20羽が死亡

被害額 約1,300千円

4 警戒体制等

(1) 県の体制

ア 組織体制 (8月6日8時30分現在)

県	名称	設置権者	設置日時	廃止日時	備考
本庁	秋田県災害連絡室	総務部総合防災課長	7月24日17時25分	7月24日18時30分	災害警戒部へ改組
	秋田県災害警戒部	総務部総合防災課長	7月24日18時30分	7月25日9時00分	災害対策本部へ改組
	秋田県災害対策本部	知事	7月25日9時00分		
鹿角地域振興局	秋田県鹿角地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月26日8時30分	7月31日9時30分	廃止
北秋田地域振興局	秋田県北秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月25日20時45分	7月25日22時10分	災害警戒部へ改組
	秋田県北秋田地域災害警戒部	総務企画部長	7月25日22時10分	7月26日0時30分	災害対策部へ改組
	秋田県北秋田地域災害対策部	地域振興局長	7月26日0時30分	7月31日13時00分	廃止
山本地域振興局	秋田県山本地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月25日21時05分	7月31日15時00分	廃止
秋田地域振興局	秋田県秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月25日21時55分	7月25日23時30分	災害警戒部へ改組
	秋田県秋田地域災害警戒部	総務企画部長	7月25日23時30分	7月26日13時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県秋田地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月26日13時00分	7月30日8時30分	廃止
由利地域振興局	秋田県由利地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月24日17時25分	7月24日18時30分	災害警戒部へ改組
	秋田県由利地域災害警戒部	総務企画部長	7月24日18時30分	7月24日18時45分	災害対策部へ改組
	秋田県由利地域災害対策部	地域振興局長	7月24日18時45分		
仙北地域振興局	秋田県仙北地域災害警戒部	総務企画部長	7月25日7時00分	7月25日9時00分	災害対策部へ改組
	秋田県仙北地域災害対策部	地域振興局長	7月25日9時00分	7月27日8時00分	災害警戒部へ改組
	秋田県仙北地域災害警戒部	総務企画部長	7月27日8時00分	7月29日12時00分	廃止
平鹿地域振興局	秋田県平鹿地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月24日18時25分	7月25日7時00分	災害警戒部へ改組
	秋田県平鹿地域災害警戒部	総務企画部長	7月25日7時00分	7月25日9時10分	災害対策部へ改組
	秋田県平鹿地域災害対策部	地域振興局長	7月25日9時10分	7月30日17時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県平鹿地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月30日17時00分		
雄勝地域振興局	秋田県雄勝地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月24日18時25分	7月24日19時30分	災害警戒部へ改組
	秋田県雄勝地域災害警戒部	総務企画部長	7月24日19時30分	7月25日9時00分	災害対策部へ改組
	秋田県雄勝地域災害対策部	地域振興局長	7月25日9時00分	7月31日13時00分	災害連絡室へ改組
	秋田県雄勝地域災害連絡室	総務企画部地域企画課長	7月31日13時00分		

イ 災害対策本部会議 (計3回)

第1回：7月25日(木)、第2回：7月26日(金)、第3回：7月30日(火)に開催

(2) 市町村の体制（8月6日8時30分現在）

市町村名	名称	設置権者	設置日時	廃止日時	備考
能代市	能代市災害対策連絡部	総務部長	7月26日3時30分	7月31日15時00分	廃止
横手市	横手市大雨災害連絡部	総務企画部長	7月24日18時25分	7月25日3時45分	大雨災害対策部へ改組
	横手市大雨災害対策部	市長	7月25日3時45分	7月25日9時10分	大雨災害対策本部へ改組
	横手市大雨災害対策本部	市長	7月25日9時10分	7月30日17時00分	大雨災害警戒部へ改組
	横手市災害警戒部	副市長	7月30日17時00分	7月31日13時00分	大雨災害連絡部へ改組
	横手市大雨災害連絡部	総務企画部長	7月31日13時00分		
大館市	大館市災害警戒対策室	危機管理課長	7月25日20時30分	7月30日9時00分	廃止
湯沢市	湯沢市災害情報連絡室	総務課長	7月24日16時58分	7月25日8時30分	災害警戒部へ改組
	湯沢市災害警戒部	総務部長	7月25日8時30分	7月25日15時30分	災害対策本部へ改組
	湯沢市災害対策本部	市長	7月25日15時30分		
鹿角市	鹿角市災害連絡室	危機管理監	7月25日19時07分	7月30日9時00分	廃止
由利本荘市	由利本荘市災害警戒室	危機管理監	7月24日17時25分	7月24日18時30分	災害対策部へ改組
	由利本荘市災害対策部	副市長	7月24日18時30分	7月25日2時25分	災害対策本部へ改組
	由利本荘市災害対策本部	市長	7月25日2時25分		
大仙市	大仙市災害警戒対策室	総合防災課長	7月25日0時34分	7月25日2時30分	災害警戒対策部へ改組
	大仙市災害警戒対策部	総務部長	7月25日2時30分	7月25日7時00分	災害対策本部へ改組
	大仙市災害対策本部	市長	7月25日7時00分	7月26日17時00分	災害警戒対策部へ改組
	大仙市災害警戒対策部	総務部長	7月26日17時00分	7月27日14時30分	災害警戒対策室へ改組
	大仙市災害警戒対策室	総合防災課長	7月27日14時30分	7月29日11時00分	廃止
北秋田市	北秋田市災害警戒部	総務部長	7月25日21時05分	7月26日6時00分	災害対策部へ改組
	北秋田市災害対策部	副市長	7月26日6時00分	7月28日16時00分	廃止
にかほ市	にかほ市災害連絡室	防災課長	7月24日17時25分	7月24日18時45分	災害対策本部へ改組
	にかほ市災害対策本部	市長	7月24日18時45分		
仙北市	仙北市災害連絡室	総合防災課長	7月24日12時30分	7月25日16時00分	災害警戒部へ改組
	仙北市災害警戒部	危機管理監	7月25日16時00分	7月26日9時00分	災害連絡室へ改組
	仙北市災害連絡室	総合防災課長	7月26日9時00分	7月29日8時30分	廃止
小坂町	小坂町災害連絡室	総務課長	7月25日18時37分	7月25日19時28分	災害警戒対策室へ改組
	小坂町災害警戒対策室	総務課長	7月25日19時28分	7月26日10時28分	災害連絡室へ改組
	小坂町災害連絡室	総務課長	7月26日10時28分	7月31日2時08分	廃止
上小阿仁村	上小阿仁村災害対策部	総務課長	7月25日22時10分	7月26日0時30分	災害対策本部へ改組
	上小阿仁村災害対策本部	村長	7月26日0時30分	7月31日13時00分	廃止
三種町	三種町災害対策警戒部	副町長	7月25日21時30分	7月25日22時40分	災害対策本部へ改組
	三種町災害対策本部	町長	7月25日22時40分	7月29日13時30分	災害対策警戒部へ改組
	三種町災害対策警戒部	副町長	7月29日13時30分	7月30日9時00分	廃止
五城目町	五城目町災害警戒対策室	住民生活課長	7月25日21時30分	7月26日13時00分	廃止
美郷町	美郷町災害警戒部	総務課長	7月24日19時00分	7月25日3時30分	災害対策本部へ改組
	美郷町災害対策本部	町長	7月25日3時30分	7月27日8時00分	災害警戒部へ改組
	美郷町災害警戒部	総務課長	7月27日8時00分	7月29日12時00分	廃止
羽後町	羽後町災害警戒部	町民生活課長	7月24日17時00分	7月25日12時30分	災害対策部へ改組
	羽後町災害対策部	副町長	7月25日12時30分	7月28日9時00分	災害警戒部へ改組
	羽後町災害警戒部	町民生活課長	7月28日9時00分	7月30日10時00分	廃止
東成瀬村	東成瀬村災害警戒部	総務課防災対策室長	7月24日19時30分	7月25日6時00分	災害対策部へ改組
	東成瀬村災害対策部	副村長	7月25日6時00分	7月29日12時00分	災害警戒部へ改組
	東成瀬村災害警戒部	総務課防災対策室長	7月29日12時00分	7月30日9時00分	廃止

5 被災市町村の支援

(1) 地域振興局職員のリエゾン派遣

地域振興局名	派遣先市町村名	延べ人数	派遣期間
北秋田地域振興局	上小阿仁村	1	7月25日～26日
山本地域振興局	三種町	1	7月26日
由利地域振興局	由利本荘市、にかほ市	5	7月24日～26日
仙北地域振興局	大仙市、美郷町	4	7月25日～26日
平鹿地域振興局	横手市	4	7月25日・29日
雄勝地域振興局	湯沢市、羽後町、東成瀬村	19	7月25日～27日・29日
計		34	

(2) 応援職員の派遣（予定）

ア 農地、農業用施設の被害状況調査と被害額算定業務

(ア) 派遣期間 : 7月30日から8月9日まで

(イ) 派遣先 : 上小阿仁村、由利本荘市、にかほ市

(ウ) 派遣職員数 : 延べ73人（上小阿仁村33人、由利本荘市38人、にかほ市2人）

イ 住家被害認定調査及び被災ゴミ仮置き場管理

(ア) 派遣期間 : 8月5日から9日まで

(イ) 派遣先 : 由利本荘市

(ウ) 派遣職員数 : 延べ32人（1日6人、初日のみ8人）

6 災害復旧に向けた取組と今後の対応方針

(1) 国への要望

月日	相手方	現地視察	要望内容
8月6日	岸田 文雄 内閣総理大臣		1 激甚災害の早期指定及び財政支援制度の拡充等について（内閣府・財務省） 2 公共土木施設の復旧に対する支援について（国土交通省）
	松村 祥史 内閣府特命担当大臣（防災）		3 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算の確保について（財務省・国土交通省） 4 鳥海ダムの早期完成及び子吉川の流域治水の推進について（財務省・国土交通省）
	松本 剛明 総務大臣		5 農業経営の継続への支援について（農林水産省） 6 農業共同利用施設にかかる災害復旧への支援について（農林水産省）
	鈴木 俊一 財務大臣		7 農地・農業用施設等にかかる災害復旧への支援について（農林水産省・財務省） 8 森林・林業施設にかかる災害復旧への支援について（農林水産省・財務省）
	鈴木 憲和 農林水産副大臣	8月7日 有	9 特別交付税（県分・市町村分）による財政措置について（総務省） 10 災害復旧事業債による財源措置（県分・市町村分）について（総務省・財務省） 11 医療施設・社会福祉施設等の災害復旧について（厚生労働省）
	斉藤 鉄夫 国土交通大臣		12 災害廃棄物処理に対する財政支援について（環境省）

(2) 農林水産被害への対応

ア これまでの対応

- ・被害状況の把握と市町村への技術職員の派遣（東北農政局MAFF-SAT等と共同）
- ・地域振興局の相談窓口の設置
- ・技術情報の随時発信と現地指導
- ・用水確保のための水路の土砂撤去やポンプアップ等の指導
- ・災害復旧事業への早期着手や共済金等の早期支払いを国へ要望
- ・漁港内に流入した流木やゴミ等の撤去

イ 復旧に向けた支援策を検討

(ア) 農地復旧支援

- ・土砂や堆積物等の除去、農地の保全管理、農地の地力再生

(イ) 経営等再開支援

- ・農作物等：追加で必要になる薬剤・肥料、再生産用の種子、農機・施設等の修繕 等
- ・畜産：家畜衛生資材、代替飼料、素糶 等
- ・水産：再生産用の稚魚 等

(ウ) 資金面からの支援

- ・農業経営の再建に向けた運転資金
- (エ) 農地・農業用施設、林地・林道施設の復旧支援
- ・国や県の災害復旧事業による支援
- ・災害査定の準備など、市町村等に対する技術支援

(3) 公共土木施設災害への対応

ア 応急措置等

(ア) 道路

- ・8月6日現在で、15路線19箇所について、応急復旧を実施のうえ全面通行規制を解除
- ・残る全面通行止めの9路線9箇所については、交通量や利用状況、迂回ルートの有無等を踏まえながら、今後、復旧作業を進めていく予定

(イ) 河川

石沢川（由利本荘市）、五反沢川（上小阿仁村）等において、大型土のう積などの応急対策工を実施
（石沢川：8月5日完了、五反沢川：8月2日完了）

イ 災害復旧事業

応急復旧により被害拡大を防ぐとともに、今後予定している災害査定に向けて調査・設計を実施

ウ 市町村への支援

市町村からの要請に基づき、国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE」や、(一財)秋田県建設・工業技術センター職員と県土木技術職員OBで構成する「災害復旧サポートチーム」を派遣し、被害調査等を支援

(4) 被災した中小企業者への支援

ア 特別相談窓口の設置

資金繰りや経営等に関する特別相談窓口を設置（県、あきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、県内に本支店を有する金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）

イ 制度融資による金融支援

事務所又は事業所が罹災した県内中小企業者への資金繰り支援である「中小企業災害復旧資金」については、取引先の被災による仕入れの遅れや取引のキャンセルなど、間接的被害を受けた県内中小企業者も対象に加え、より効果的な支援を行う。

7 被災者への支援

(1) 災害救助法の適用（6市2町2村）

- ・ 7月25日15時に、横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村に災害救助法の適用を決定
- ・ 7月26日16時に、上小阿仁村に災害救助法の適用を決定

(2) 災害弔慰金・見舞金の給付

ア 災害弔慰金

大雨災害により亡くなられた方の遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき市町村が支給する災害弔慰金の一部について負担する予定

【負担割合】 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

【支給額】 死亡した遺族が受給遺族の主たる生計維持者であった場合 500万円
上記以外の場合 250万円

イ 災害り災者見舞金

床上浸水等の被害を受けた「り災者」へ災害り災者見舞金の給付を行う予定

【給付対象及び見舞金の額】

死者又は行方不明が生じた世帯 60万円

精神又は身体に著しい障害を受けた者が生じた世帯 60万円

住宅を全壊、流失、半壊又は床上浸水した世帯

・ 自己所有の家屋で現に住宅の用に供している家屋の被災世帯主

全壊、流失 60万円

半壊、床上浸水 20万円

・ 借家で現に居住している家屋の被災世帯主

全壊、流失 20万円

半壊、床上浸水 6万円

※被災者の申請手続きは不要。市町村の調査を経て対象者へ支給

(3) 災害援護資金の貸付

大雨災害により被害を受けた世帯主に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき貸付を行った市町村に対する原資の貸付

【実施主体】 市町村

【対象者】 家財が3分の1以上の損害を受けた場合
住宅が滅失、全壊、半壊した場合 等

- ※所得制限あり
- 【貸付限度額】 被害の程度により異なる（最高350万円）
- 【貸付割合】 国2/3、県1/3
- 【利率】 年3%以内で市町村が条例で定める率（据置期間中は無利子）
- 【償還期間】 10年（据置期間3年を含む）
- ※実施主体である市町村が住民へ貸付した額が、確定した後に県が市町村に貸付

- (4) 災害救助法に基づく住宅の応急修理
大雨災害により被害を受けた世帯に対し、住宅の屋根、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理
- 【実施主体】 市町村（県が事務を委任）
- 【対象者】 住宅が準半壊以上の被害を受けた世帯
- 【費用限度額】 大規模半壊・中規模半壊・半壊 70万6千円以内
準半壊 34万3千円以内
- ※費用限度額は、現時点のもの
- (5) 住宅リフォーム推進事業の活用
自然災害により、住宅被害が広域的に発生した場合、被災した住宅の復旧工事を支援するため、補助対象工事費の10%、8万円を限度に補助
- (6) 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の周知
低所得世帯や高齢者世帯等が生活費や建物補修費等に利用できる生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金について、必要な世帯への周知を徹底
- (7) 義援金の募集
県、被災市町村、県社会福祉協議会、報道機関、市長会、町村会、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会で構成する「秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会」を組織し、8月1日から12月27日まで義援金を募集
- (8) 災害ボランティアセンター等の設置
由利本荘市、にかほ市、上小阿仁村の社会福祉協議会がボランティアセンターを設置したほか、県社会福祉協議会内に、各市町村のボランティアセンターを広域的に支援する「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置

(9) 被災者の健康管理等

ア 秋田県保健医療福祉調整本部の設置

7月25日午前9時に「秋田県保健医療福祉調整本部」及び「由利地域保健医療福祉調整本部」、26日に「鷹巣阿仁地域保健医療福祉調整本部(※)」を設置し、関係者による連絡会議を開催

※ 8月1日に廃止済み

イ 避難者の健康観察

(ア) 各保健所にアセスメントシートを情報提供し、避難所(避難者)の状況把握・情報収集を実施

(イ) 被災地の保健所において、市町村による避難所の衛生管理や要配慮者の把握等に対し助言

ウ 日本赤十字社秋田県支部救護班の派遣

「日赤災害医療コーディネートチーム」が由利本荘市に開設された避難所3箇所において、避難者の健康観察等のアセスメントを実施

エ 秋田大学感染統括制御・疫学・分子病態研究センターによる支援

保健医療福祉調整本部会議において、避難所における感染症対策の留意点を助言し、同センターが作成した資料を各保健所に提供

(10) 県公式サイト等による支援情報の提供

県公式サイト「美の国あきたネット」で支援情報を取りまとめたページを作成し、トップページに分かりやすく掲載するとともに、SNSでも随時情報を発信